

市立南部生涯学習市民センター 舞台操作管理業務委託仕様書

この仕様書は、南部生涯学習市民センター イベントホールの舞台・照明・音響（映写に関することも含む）等に係る舞台操作管理業務の委託内容を示すものであり、受注者は下記の内容により業務を遂行するものとする。

1. 委託場所

枚方市香里ヶ丘1丁目1-2

枚方市立南部生涯学習市民センター イベントホール及び映写室

2. 業務内容

受注者は、南部生涯学習市民センターイベントホール（以下「ホール」という）の舞台・照明・音響（映写を含む）操作及び設備の維持について下記のとおり管理業務を行う。

(1) ホールの催し内容に応じ、舞台・照明・音響・映写等の操作業務の円滑な遂行及び諸設備（各種機器類、備品を含む）の機能動作点検を行うほか、その管理責任に万全を期すため、操作管理責任者（以下「責任者」という）を配置するものとする。

(2) ホール利用について、南部生涯学習市民センター・利用者との打合せを行い舞台技術についての相談等に応じる。特に、音響セットB・照明セットBを使用する場合等、ホールでの催し時の詳細については、事前打ち合わせの上、円滑に実施すること。※別紙「南部生涯学習市民センター附属設備使用料一覧」参照

(3) ホール諸設備の維持管理を行う。

※ホール諸設備については、他の生涯学習市民センター等に貸し出す場合もあり、貸し出す前、及び貸し出し後の点検を行うこと。

(4) ホール設備等の点検実施日に立ち会う（委託業務実施日程は別途協議する）。

(5) ホール設備等に不具合が生じた場合、軽易なものについては南部生涯学習市民センターとの協議により、無償で修理・調整等を行うこと。ただし、これらにかかる部品については、南部生涯学習市民センターが調達する。

(6) 音響及び照明講習会の講師（委託業務実施日程は別途協議する）を行い、利用者・職員等に対し音響及び照明技術の養成・支援を行う。

3. 委託業務実施日程等

委託業務実施日程等については下記を基本とする。なお、事前に文書で委託業務実施計画書を提出し、監督職員の承認を得ること。

(1) 催し物に関する事前打ち合わせ等（南部生涯学習市民センター・利用者・受注者で行う）及び舞台・照明・音響・映写等の諸設備（各種機器類、備品を含む）の機能動作点検等のため、1週に1日。

(2) 催し物当日その他催し物等に応じて南部生涯学習市民センターが委託業務を必要とする日時（主として開館日の開館時間内とする）における操作管理業務。

【参考（年間業務時間）】

令和元年度：793.5時間、令和2年度：492.25時間、令和3年度：701時間

4. 委託期間

令和5年（2023年）4月1日～令和8年（2026年）年3月31日

5. 委託料及び支払方法

委託料の額は、

- (1) 催し物に関する事前打ち合わせ等（南部生涯学習市民センター・利用者・受注者で行う）及び舞台・照明・音響・映写等の諸設備（各種機器類、備品を含む）の機能動作点検等。

… 1日当たりの契約金額に、月の初日から末日までの委託業務実施日数の合計を乗じて計算した額とする。

- (2) 催し物当日その他催し物等に応じて南部生涯学習市民センターが委託業務を必要とする日時（主として開館日の開館時間内とする）における操作管理業務。

… 1人1時間当たりの契約金額に、月の初日から末日までの委託業務実施時間数の合計を乗じて計算した額とし、当該計算した額に1円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。なお、1時間に満たない委託業務実施時間数については、15分単位で計算し、その端数については切り捨てる。

なお、委託料の請求は1カ月分をまとめて委託業務実施日の属する月の翌日以降に行うものとする。

6. その他

- (1) 契約締結後、受注者は責任者を定め、経歴書を提出すること。なお、責任者及び本委託業務に従事する者は、本業務を全うするに十分な経験を有する者とする。
- (2) 労働基準法等労働関係法令を遵守すること。
- (3) ホール諸設備の維持管理等本委託業務遂行に必要な消耗品は、南部生涯学習市民センターが支給する。
- (4) ホールに常備しない設備等が必要な場合は利用者が準備することを基本としているが、できる範囲で調達に協力・助言等を行うこととする。
- (5) その他疑義が生じた場合は、南部生涯学習市民センターと協議すること。
- (6) 枚方市役所は、環境保全の取り組みを推進しています。本委託業務執行についても同様に環境保全に協力すること。

【参 考】

施設名：市立南部生涯学習市民センター

電 話：050-7102-3143

F A X：072-860-0501

開館日：月曜～土曜日 9：00～21：00

日曜日・祝日 9：00～17：00

休館日：第4火曜日（祝日の場合は開館）及び年末年始

イベントホールにかかる使用料一覧

●施設使用料

	午前 9:00~12:30	午後 13:00~17:00	夜間 17:30~21:00	全日 9:00~21:00
イベントホール	2,900円	3,300円	2,900円	9,000円

※営利団体等（文化教室含む）は上記金額の2倍となります

●付属設備使用料

区 分		付属設備名	単 位	金 額
イベントホール照明設備		照明セットA	午前・午後・夜間	各1,500円
			全日	4,000円
		照明セットB	午前・午後・夜間	各5,500円
			全日	15,000円
イベントホール音響設備		音響セットA	午前・午後・夜間	各1,500円
			全日	4,000円
		音響セットB	午前・午後・夜間	各5,500円
			全日	15,000円
特殊機材 (Bセットのみ)	照 明	エフェクタースポット	各1台1回	各300円
		カッタースポット		
		カッタースポット(高機能)		
		ストロボマシン		
		スモークマシン		
	音 響	コンデンサーマイク	1台1回	300円
	その他	ビデオプロジェクター	1台1回	1,000円
舞台関係設備		ギターアンプ	1台1回	500円
		グランドピアノ	1台1回	2,000円
		ドラムセット	1式1回	1,000円

＜音響・照明セット内容＞

・照明セットA⇒シーリングスポットライト及びサスペンションライト

B⇒調光卓、スポットライト、アッパー・ホリゾンライト、ローア・ホリゾンライト、
バーライト、ピンスポット及び接続ケーブル一式

A⇒ダイナミックマイク、ワイヤレスマイク及び拡声装置一式

B⇒ダイナミックマイク、ワイヤレスマイク、マイクスタンド、仮設メインスピーカー、
DVD・LDコンパチブルプレーヤー、8chパラボックス、パッチケーブル、
マイクケーブル及び拡声装置一式